

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成30年7月3日

【会社名】 愛知電機株式会社

【英訳名】 AICHI ELECTRIC CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤 徹

【本店の所在の場所】 愛知県春日井市愛知町1番地

【電話番号】 (0568) 31 - 1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部総務部長 磯部 紀守

【最寄りの連絡場所】 愛知県春日井市愛知町1番地

【電話番号】 (0568) 31 - 1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部総務部長 磯部 紀守

【縦覧に供する場所】 愛知電機株式会社 東京支社
(東京都中央区入船三丁目10番9号)

愛知電機株式会社 関西支社
(大阪市北区堂島浜一丁目4番4号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

平成30年6月28日開催の当社第109期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

イ．株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金45円 総額427,319,640円

ロ．効力発生日

平成30年6月29日

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役として、山下直治、田島久嗣、高橋順一、垣原正樹を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、細江秀喜を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成数 (個) | 反対数 (個) | 棄権数 (個) | 可決要件 | 決議の結果及び 賛成割合 (%) |
|-------|------------|------------|------------|------|------------------------|
| 第1号議案 | 75,972 | 81 | 0 | (注)1 | 可決 99.86 |
| 第2号議案 | | | | | |
| 山下 直治 | 75,977 | 76 | 0 | (注)2 | 可決 99.87 |
| 田島 久嗣 | 75,977 | 76 | 0 | | 可決 99.87 |
| 高橋 順一 | 75,930 | 123 | 0 | | 可決 99.80 |
| 垣原 正樹 | 75,927 | 126 | 0 | | 可決 99.80 |
| 第3号議案 | | | | | |
| 細江 秀喜 | 75,959 | 94 | 0 | (注)3 | 可決 99.84 |

(注) 1．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。